



「原発」と「削減率」を見直し 政権交代で180度の政策転換

財団法人 地球・人間環境フォーラム専務理事 平野 喬

昨年の師走選挙で政権交代がこんなにも大胆に行われると、皆さんは予想されましたでしょうか。4年足らずで政府の目玉政策が180度も変わってしまうと、国民も戸惑うばかりかと思いますが、エネルギー・環境政策で自民党政権は「脱原発政策の見直し」「温室効果ガスの削減率の見直し」と、民主党の政策を矢継ぎ早に変更しました。

「温室効果ガスの削減率」は、鳩山元総理が2009年に国連気候変動サミットで「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提に、温室効果ガスの排出量を2020年までに、1990年に比べて25%削減する」と表明し、その削減率が民主党の国際公約になっていました。「25%削減」は、原発をフル稼働させることを前提にした数字でしたから、東日本大震災後のエネルギー事情の変化を踏まえれば見直しはやむを得ないかもしれません。

政権交代でわが国の温暖化防止対策がどうなるのか、いまのところ全く不透明です。中国、米国など温室効果ガスの大量排出国の対応も積極的とは言えず、地球は一体どうなってしまうのか大変心配です。

各国の意見がまとまらない中で、地球温暖化問題の国際的な動向は最近変わりつつあります。病気に例えれば、地球の病状は年々悪化しているけれども、根本治療がなかなか進まないで、対処療法を

急ぎましようということかもしれません。世界の国々が参加して、地球温暖化防止対策を進めるために気候変動枠組み条約が結ばれています。この条約では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの増加を「緩和」する取り組みと、地球温暖化が回避できない場合の「適応」を進める取り組みの二つが条約加盟国の課題として毎年議論されます。

合意得られぬ「根本治療」

第18回目の締約国会議(COP18)が昨年末、中東のカタールで開かれたことは前号で紹介しましたが、各国の利害がぶつかって、根本治療にあたる「緩和」策では合意が得られませんでした。

一方、「適応」策は、気候変動政府間パネル(IPCC)という国連機関が「最も厳しい緩和努力をしても、今後、数10年間の気候変動の更なる影響を回避することができないため、適応は至近の影響への対処において不可欠となる」(2007年、IPCC第四次評価報告書)としてから、各国で独自の国家戦略が作られるなど、温暖化の被害を防止するための対策づくりが進んでいます。

日本の環境省は「気候変動適応の方向性」と題する報告書をまとめ、一線の研究者、自治体担当者からなる「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」を2010年からスタートさせています。5か年計画で水資源、生態系、農業、沿

岸・防災、健康という多角的な面から適応策を研究し、政策決定者に科学的情報を提供することになっています。

昨年11月、同研究の中間報告に当たるシンポジウムが都内の法政大学で開催されました。東日本大震災に見舞われ、安心・安全な社会作りへの関心が高まっていることから、災害・環境変動のリスクへの「対応」が一層強く求められ、地域・自治体レベルの適応対策の緊急性が確認されました。

新政権下で、気候変動に適応する国土強靱化計画が実現するよう願わずにはいられません。



高温によるリンゴの着色障害。高温障害はミカン、米などにも出ている。品種改良や受粉時期の調整など様々な適応対策が取られている。=写真提供:農研機構果樹研究所・杉浦俊彦氏(JCCCAホームページより)

財団法人 地球・人間環境フォーラム
環境省所管の公益法人。地球環境問題の科学的調査研究を目的に1990年に設立。
国立環境研究所・地球環境研究センターの研究サポート、研究成果の普及・啓発などのほか、月刊機関誌「グローバルネット」を発行。